

No	875	事務事業評価票		所管部長等名	建設部長 船藏 満彦				
				所管課・係名	鏡建設事務所 下水道係				
				課長名	和久田 幸彦				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	鏡処理区長期債償還元金事業(下水)			会計区分	公共下水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	01
				事業コード(大-中-小)	83	—	15	—	21
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	下水道事業債の定期償還に係る元金の支払い。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	下水道施設の建設事業債、公債費の返済財源として借り入れた資本費平準化債等について、償還表に基づき支払う。								
根拠法令、要綱等	地方財政法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
地方財政法					建設事業債(元金5年据置・30年償還) 資本費平準化債(元金2年据置・10年償還) 特別措置分(元金据置なし・10年償還)					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					定期償還(9月・3月)					
下水道事業債を活用することにより、使用者の世代間負担の公平性を確保し、下水道の普及・促進につなげる。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
公債費(元利償還金)の定期償還については、平成18年度をピークに減少しているが、歳出額に占める公債費の割合が非常に高く、経営状況に与える影響が高いことから、今後も継続的な削減が求められる。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					138,281,283	154,601,000	166,126,000	173,654,000	186,743,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					137,931,283	154,251,000	165,776,000	173,304,000	186,393,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				40,000,000	41,000,000	40,000,000	40,000,000	40,000,000	
	その他特定財源				97,931,283	113,251,000	125,776,000	133,304,000	146,393,000	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	下水道事業債元金償還額(鏡処理区)			億円	1.4	1.5	1.7	1.7	1.9
	②	下水道事業債元金償還額(市全体)			億円	19.7	19.1	18.4	18.4	18.5
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	下水道事業債残高(鏡処理区)	今後の下水道事業の経営状況を判断する上で、残高の推移(見込み)は重要な指標といえる。	億円	38.3	38.1	38.1	38	37.3
	②	下水道事業債残高(市全体)	今後の下水道事業の経営状況を判断する上で、残高の推移(見込み)は重要な指標といえる。	億円	274.2	266.1	258.7	251.2	245.2
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ・多額の借入れは、下水道事業の財政運営を圧迫することとなるため、借入れにあたっては対象となる事業の緊急性、必要性等、十分精査する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ・債務残高も順調に減少している。 ・下水道事業費の抑制に努め、新たな地方債の借入れを抑えることで、将来的な負担の減少が求められる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ・下水道事業は、経営に伴う収入をもって事業運営を行わなければならないが、公債費(元利償還金)の大部分が一般会計からの繰入金により賄われている状況にある。今後も引き続き、使用料改定を含め、受益者負担の適正化を図ることで、下水道事業の経営健全化に努めていく必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善							
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 収益の確保や維持管理費用の節減、事業費の縮減に努めることで、新たな下水道事業債の借入れを抑制し、下水道事業の経営健全化に努めなければならない。					
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成27年度から下水道事業に企業会計方式を導入することで、下水道事業の経営状況を正しく理解し、下水道経営の健全化に取り組むことで、債務残高の削減を図る。						
改革改善による期待成果							
成果	コスト			外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成22年度
		削減	維持	増加	決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし	
	向上		●				
維持							
	低下						

No	876	事務事業評価票		所管部長等名	建設部長 船藏 満彦				
				所管課・係名	鏡建設事務所 下水道係				
				課長名	和久田 幸彦				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	鏡処理区長期債償還利子事業(下水)			会計区分	公共下水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	02	—	01	—	02
				事業コード(大-中-小)	83	—	15	—	22
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	市民と行政がともに歩むために							
	施策の大綱(節)【政策】	効率的・効果的な行財政の経営							
	施策の展開(項)【施策】	財政の健全性の確保							
	具体的な施策と内容	計画的な財政運営							
事務事業の目的	下水道事業債の定期償還に係る利子の支払い。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	下水道施設の建設事業債、公債費の返済財源として借り入れた資本費平準化債等について、償還表に基づき支払う。								
根拠法令、要綱等	地方財政法								
実施手法 (該当欄を選択)	● 全部直営		一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
下水道事業債					建設事業債(元金5年据置・30年償還) 資本費平準化債(元金2年据置・10年償還) 特別措置分(元金据置なし・10年償還)					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)					定期償還(9月・3月)					
下水道事業債を活用することにより、使用者の世代間負担の公平性を確保し、下水道の普及・促進につなげる。					借入先(財務局・地方公共団体金融機構等)					
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
公債費(元利償還金)の定期償還については、平成18年度をピークに減少しているが、歳出額に占める公債費の割合が非常に高く、経営状況に与える影響が高いことから、今後も継続的な削減が求められる。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					74,368,115	74,044,000	70,268,000	69,374,000	68,397,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					74,018,115	73,694,000	69,918,000	69,024,000	68,047,000	
財源内訳	国県支出金				0	0	0	0	0	
	地方債				0	0	0	0	0	
	その他特定財源				74,018,115	73,694,000	69,918,000	69,024,000	68,047,000	
	一般財源				0	0	0	0	0	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					350,000	350,000	350,000	350,000	350,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.05	0.05	0.05	0.05	0.05	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	下水道事業債元金償還額(鏡処理区)			億円	1.4	1.5	1.7	1.7	1.9
	②	下水道事業債元金償還額(市全体)			億円	19.7	19.1	18.4	18.4	18.5
	③									
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	下水道事業債残高(鏡処理区)	今後の下水道事業の経営状況を判断する上で、残高の推移(見込み)は重要な指標といえる。	億円	38.3	38.1	38.1	38	37.3
	②	下水道事業債残高(市全体)	今後の下水道事業の経営状況を判断する上で、残高の推移(見込み)は重要な指標といえる。	億円	274.2	266.1	258.7	251.2	245.2
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価				
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A ・多額の借入れは、下水道事業の財政運営を圧迫することとなるため、借入れにあたっては対象となる事業の緊急性、必要性等、十分精査する必要がある。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A (現状分析等) ・債務残高も順調に減少している。 ・下水道事業費の抑制に努め、新たな地方債の借入れを抑えることで、将来的な負担の減少が求められる。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A (現状分析等) ・下水道事業は、経営に伴う収入をもって事業運営を行わなければならないが、公債費(元利償還金)の大部分が一般会計からの繰入金により賄われている状況にある。今後も引き続き、使用料改定を含め、受益者負担の適正化を図ることで、下水道事業の経営健全化に努めていく必要がある。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B

(Action) 事務事業の方向性と改革改善				
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 収益の確保や維持管理費用の節減、事業費の縮減に努めることで、新たな下水道事業債の借入れを抑制し、下水道事業の経営健全化に努めなければならない。		
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成27年度から下水道事業に企業会計方式を導入することで、下水道事業の経営状況を正しく理解し、下水道経営の健全化に取り組むことで、債務残高の削減を図る。			
改革改善による期待成果				
成果	コスト		外部評価の実施	有：他の制度による外部評価
	削減	維持	実施年度	平成22年度
	向上	●	決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし
	維持			
	低下			

No	862	事務事業評価票		所管部長等名	建設部長 船藏 満彦					
				所管課・係名	鏡建設事務所 下水道係					
				課長名	和久田 幸彦					
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画						
事務事業名	鏡処理区維持管理事業			会計区分		公共下水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)		01	—	01	—	03
				事業コード(大-中-小)		83	—	15	—	07
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)		第3章 安全で快適に暮らせるまち							
	施策の大綱(節)【政策】		うるおいのある快適なまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】		下水道の充実							
	具体的な施策と内容		快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全							
事務事業の目的	下水道施設(汚水)の維持管理を行い、快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全を図る。									
事務事業の概要 (全体事業の内容)	鏡町から排出される汚水は、県営八代北部流域下水道(※1)に流入され、八代北部浄化センター(※2)にて浄化された後、2級河川氷川に放流されている。本事業は、県営八代北部流域流域下水道の維持管理にかかる費用を負担金として支払うほか、マンホール内に設置した小型水中ポンプの維持管理並びに流域下水道へ接続する流入水の水質調査を行う。 ※1 八代市(旧鏡町、旧千丁町)、宇城市(旧小川町)、氷川町(旧竜北町)から排出される汚水を広域処理する県営下水道 ※2 複数の市町村から排出された汚水を一括処理する県営汚水処理場									
根拠法令、要綱等	下水道法 第2章 公共下水道(第三条～第二十五条の十) 第4章 雑則(第三十一条の二)									
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営		● 一部委託		全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)		● 義務である 義務ではない	
	その他()									
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定				

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
家庭及び事業所から排出される汚水(し尿や家庭雑排水)を適切に処理する。					流域下水道を維持管理している熊本県に維持管理にかかる費用を負担する等 (事業内容) 八代北部流域下水道維持管理負担金 63,759千円 マンホールポンプ維持管理費等 1,979千円 水質調査 370千円					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
放流水質基準を満足する水質に浄化し、2級河川氷川に放流する。										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
事業費の95%を占める八代北部流域下水道維持管理負担金は、平成24年度に実施した第4期経営計画及び負担金対象水量算定方法の見直しにより、平成25年度は約700万円の削減となった。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					70,307,535	63,693,000	66,743,000	69,170,000	71,306,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					66,107,535	59,493,000	62,543,000	64,970,000	67,106,000	
財源内訳	国県支出金				0	0				
	地方債				0	0				
	その他特定財源				0	0				
	一般財源				66,107,535	59,493,000	62,543,000	64,970,000	67,106,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	4,200,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					0.60	0.60	0.60	0.60	0.60	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の活動量・実績の数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	汚水処理量			m3	488697	539654	563566	586676	607021
	②									
	③									
<記述欄>※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	放流水BOD 年間最大値15mg/l以下	下水道法施行規則第4条の2に15mg/l以下と定められている。	mg/l	2.5	2.5	2.5	2.5	2.5
	②								
	③								
<記述欄>※数値化できない場合 ※BOD(生物化学的酸素要求量):水中の有機物などの量を、その酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で表したものである。BODの値が大きいかいほど、その水質は悪いと言える。放流水質基準。									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の 妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ①総合計画に明記 ②公共用水域の水質の保全是行政に課せられた使命である。 ③下水道法に明記
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の 有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	A	(現状分析等) ①処理水質は放流水質基準を満足していることから成果目標は達成しているものとする。 ②負担金の算定方法については、計画水量ではなく実績水量に基づいた算定方法が適切である。(H25年度から実施)
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の 効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ①負担金支払事業が主であるため該当しない。 ②氷川町宮原地区の参入が期待される。 ③必要最低限の人員である。 ④下水道事業においては、本来、公費で負担するべき経費を除き、事業収入(下水道使用料・受益者負担金等)により賄うのが原則であるが、収入不足分については、一般会計からの繰入金により補っている状況であり、受益者負担の適正化が求められる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	B	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善					
今後の 方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止)	(今後の方向性の理由) 現在、氷川町の宮原処理区について、八代北部流域下水道への編入(接続)が検討されており、流入水量の増加によるスケールメリットから維持管理負担金の削減が見込まれるため、協議要請者である氷川町、県及び他の流域関連自治体である宇城市と協議を行っていく。			
	民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)				
今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果					
本事業の大部分が県に納付する維持管理負担金であることから、管理者の県に対して、宮原処理区の編入も含めたコスト縮減策を強く求め、維持管理費の抑制を図っていく。					
改革改善による期待成果					
成果	コスト			外部評価の実施 有：他の制度による外部評価 実施年度 平成22年度	決算審査特別委員会における意見等 (委員からの意見等) 特になし
		削減	維持		
	向上				
	維持	●			
	低下				

No	863	事務事業評価票		所管部長等名	建設部長 船藏 満彦				
				所管課・係名	鏡建設事務所 下水道係				
				課長名	和久田 幸彦				
評価対象年度	平成 24 年度			(Plan) 事務事業の計画					
事務事業名	鏡処理区幹線工事及び管渠布設事業			会計区分	公共下水道事業特別会計				
				款項目コード(款-項-目)	01	—	01	—	04
				事業コード(大-中-小)	00	—	00	—	00
施策の体系 (八代市総合計画に おける位置づけ)	基本目標(章)	第3章 安全で快適に暮らせるまち							
	施策の大綱(節)【政策】	うるおいのある快適なまちづくり							
	施策の展開(項)【施策】	下水道の充実							
	具体的な施策と内容	快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全							
事務事業の目的	各家庭からの生活排水等の汚水を下水道で速やかに排除処理することから、住宅周辺の環境が改善され、トイレの水洗化により清潔で快適な生活に寄与するとともに、河川など公共用水域の水質の改善を図る。								
事務事業の概要 (全体事業の内容)	公共下水道を整備する区域(八代処理区・八代東部処理区・千丁処理分区・鏡処理分区)のうち、鏡処理区における下水道の幹線管渠およびその他の管渠を整備する。 ※下水道管渠の種類 ・汚水管渠(し尿や生活雑排水を排除する管渠)-----幹線管渠、その他の管渠								
根拠法令、要綱等	下水道法 第2章 公共下水道(第三条～第二十五条の十)								
実施手法 (該当欄を選択)	全部直営	一部委託			全部委託		法令による実施義務 (該当欄を選択)	● 義務である 義務ではない	
	● その他(工事請負)								
事業期間	開始年度	合併前			終了年度	未定			

(Do) 事務事業の実施										
評価対象年度の事業の内容										
対象 (誰・何を)					内容 (手段、方法等)					
汚水の垂れ流しにより起きる生活環境及び公共用水域(海や川)の水質の悪化					家庭から排出される汚水を排除することができるよう、道路等に下水道管渠を埋設する工事を行うものです。 (事業概要) (整備箇所)鏡(内田)・有佐(有佐、下村)地区 (整備延長)L=2.5km (整備面積)A=14.3ha					
成果目標 (どのような効果をもたらしたいのか)										
住民の快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全										
事業開始時点からこれまでの状況変化等										
八代北部流域関連公共下水道(※1)として平成7年度に全体計画(計画処理面積415ha、計画人口19,000人)で事業着手し、平成14年1月に一部供用開始した。その後、平成19年度に全体計画を変更(計画処理面積407ha、計画人口13,300人)した。また、現在、氷川町の宮原処理区について、八代北部流域下水道への編入(接続)が検討されている。※1 流域幹線管渠及び主要施設を梶が整備し、流域幹線に接続する管渠等を八代市(旧鏡町、旧千丁町)、宇城市(旧小川町)及び氷川町(旧竜北町)が整備する。										
コスト推移					24年度決算	25年度予算	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
総事業費 (単位:円)					187,607,417	163,564,000	127,800,000	127,800,000	127,800,000	
事業費(直接経費) (単位:円)					177,107,417	153,064,000	117,300,000	117,300,000	117,300,000	
財源 内訳	国県支出金				72,227,200	58,000,000	45,000,000	45,000,000	45,000,000	
	地方債				102,600,000	83,200,000	70,000,000	70,000,000	70,000,000	
	その他特定財源				0	0	0	0	0	
	一般財源				2,280,217	11,864,000	2,300,000	2,300,000	2,300,000	
人件費					24年度	25年度見込	26年度見込	27年度見込	28年度見込	
概算人件費(正規職員) (単位:円)					10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	10,500,000	
正規職員従事者数 (単位:人)					1.50	1.50	1.50	1.50	1.50	
臨時職員等従事者数 (単位:人)					0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の 活動量・実績の 数値化	指標名				単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	鏡処理区における下水道整備面積			ha	220.8	224.4	230	237	245
	②	「鏡処理区」における下水道普及率(人口比) ※下水道普及人口(鏡)÷人口(鏡)			%	49.9	50.7	52	53.5	55.2
	③	「八代市全体」における下水道普及率(人口比) ※下水道普及人口(八代+八代東部+千丁+鏡)÷市総人口			%	43.4	44.4	45.2	46	46.7
〈記述欄〉※数値化できない場合										

もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名		指標設定の考え方	単位	24年度実績	25年度見込	26年度計画	27年度計画	28年度計画
	①	鏡処理区における下水道普及人口	家の前の下水道整備が完了しており、下水道に接続することができる人口	人	7700	7800	7954	8148	8369
	②	八代全体における下水道普及人口	家の前の下水道整備が完了しており、下水道に接続することができる人口	人	57579	58685	59444	60155	60806
	③								
〈記述欄〉※数値化できない場合									

(Check) 事務事業の自己評価					
事業実施の妥当性	①	【計画上の位置付け】 事業の目的が上位政策・施策に結びつきますか	A 結びつく B 一部結びつく C 結びつかない	A	(現状分析等) ①総合計画に明記。 ②快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全における下水道事業の担う役割は大きい。 ③下水道法に明記。
	②	【市民ニーズ等の状況】 市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていませんか	A 薄れていない B 少し薄れている C 薄れている	A	
	③	【市が関与する必要性】 市が事業主体であることは妥当ですか(国・県・民間と競合していませんか)	A 妥当である B あまり妥当でない C 妥当でない	A	
活動内容の有効性	①	【事業の達成状況】 成果目標の達成状況は順調に推移していますか	A 順調である B あまり順調ではない C 順調ではない	B	(現状分析等) ①事業認可区域については、認可済区域の整備が平成29年度までかかる見込みであるが、県及び関連市町との歩調を合わせる必要性から平成26年度の区域拡大を予定しており、計画より遅れている状況である。 ②人口減少や節水型家電の普及が進むなか、下水道事業内容の見直しを検討している。
	②	【事業内容の見直し】 成果を向上させるため、事業内容を見直す余地はありますか	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	
実施方法の効率性	①	【民間委託等】 民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	(現状分析等) ①事務事業の執行に関しては専門知識の他にも行政運営に関する総合知識が必要であるため、民間委託業者では円滑な事務の執行が行えないと思われる。 ②既に上水道事業者等との協議・連携のもと、各種管渠の同時埋設を行い、コスト削減を図っている。 ③事務事業の執行に関しては専門知識の他にも行政運営に関する総合知識が必要であるため、非常勤職員では円滑な事務の執行が行えないと思われる。 ④下水道事業においては、本来、公費で負担すべき経費を除き、事業収入(下水道使用料・受益者負担金等)により賄うのが原則であるが、収入不足分については、一般会計からの繰入金により補填している状況であり、受益者負担の適正化が求められる。
	②	【他事業との統合・連携】 目的や形態が類似・関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	③	【人件費の見直し】 非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費の削減は可能ですか	A できない B 検討の余地あり C 可能である	A	
	④	【受益者負担の適正化】 受益者負担に見直しの余地はありますか(引上げ・引下げ・新たな負担・廃止)	A 見直しの余地はない B 検討の余地あり C 見直すべき	B	

(Action) 事務事業の方向性と改革改善		
今後の方向性 (該当欄を選択)	不要(廃止) 民間実施 市による(民間委託の拡大・市民等との協働等) ● 市による実施(要改善) 市による実施(現行どおり) 市による実施(規模拡充)	(今後の方向性の理由) 税収の減少や交付税の削減など本市の財政状況は厳しさを増しており、また、一般会計からの繰入金削減も想定されることから、事業内容の見直しを含め、下水道事業の健全化に努めなければならない。
改革改善内容	今後の改革改善の取組と、もたらそうとする効果 平成27年度から下水道事業に企業会計方式を導入することで、下水道事業の経営状況を正しく理解し、今後の事業方針、経営計画の策定に取り組んでいく。	

改革改善による期待成果			
	コスト		
	削減	維持	増加
成果	向上		
	維持	●	
	低下		

外部評価の実施	有：他の制度による外部評価	実施年度	平成22年度
決算審査特別委員会における意見等	(委員からの意見等) 特になし		